日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2017. 3.10
No.17-006

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

2017 年度『七度目』の
カンパ スタートします
皆様の取り組み参加
宜しく
お願い致します

皆様のご協力により集まったカンパを OB 乗員有志の会から原告団へ昨年末までに総額 1,050 万円超える計 15 回のカンパを寄贈致しました。

皆さまのご協力に感謝すると共に、今後のより一層のカンパや取り組み支援への参加をお願い致します。

（主な取り組み報告）

2016 年 9 月：不当労働行為裁判最高裁勝利判決
2016 年 10 月：三労組統一要求
2017 年 1 月：ILO 訪問し、追加情報提供の取り組み

不当解雇撤回原告団及び支援共闘会議の取り組みと共に乗員組合（JFU)・機長組合(JCA)・キャビンクルーユニオン(CCU)の取り組みは着々と強化されています。

リンク：JAL 不当解雇ニュース 524 号・525 号・526 号
ILO 訪問 報告書・2015 年 10 月 ILO 追加情報

一方、日本航空経営は、統一要求・職場復帰に向けての真摯な交渉に応じないだけでなく、乗員不足で 2017 年度以降の事業計画も明示出来ないにも拘らず、人員不足を認めようとしていません。

逆に、年間乗務時間制限の改悪提案を組合側に提案する状況です。しかし、これは職場の高稼働・健康破壊を是正し、安全運航を守る為の抜本的解決策には逆行するものです。

重くのしかかる解雇問題を含む職場の不安や人員不足の状況を解決しようとしない日本航空経営の責任が問われる状況と言えます。

「OB 乗員有志の会」 会員の皆様そして賛同者の皆様、
これまでのご支援に心からの敬意とともに感謝を表します。
原告団・職場の取り組みは、2017 年も続いております。
2017 年度『七度目』のカンパ活動及び諸取り組みへの参加、
なお一層のご協力を 改めて 宜しく お願い申し上げます。

世話人一同

皆さん
2017 年度も
カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団 HP 日程参照

＊東京地裁：4 月 26 日(水)
マタハラ裁判　第十回口頭弁論
527 号法廷　10:00～
報告集会予定あり
「JAL CA マタニティハラスメント是正裁判
未来の飛んでる（みらとん）ママを支える会」
会則　・9 月 2 日要請書　・お願い・署名用紙

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」
アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。